

523160

昭和二十七年二月十六日 第七五三二号 附録

昭和二十七年一月官報目録

本紙 第七四九五号から 第七五二七号まで 第四号まで

凡例

1. 公文件の上の数字は番号を示す。
2. 件名以下の数字の上段は掲載日、中段は号外番号、下段は頁を示す。
3. 叙任及び辞令以下の各記事は主要のものに掲載する。
4. 掲載外目録は特例号外に掲載する。

<p>政令</p> <p>一 農林省治安警察官令 二 日号外 三 三三</p> <p>二 日本政府在外事務所設置令の一部改正 三 一七</p> <p>三 行政機關職員定員法の一部改正 三 三三</p> <p>四 終戦処理事業費等の支弁に係る事務に従事する職員各行政機関別の定数を定める政令の一部改正 三 一八</p> <p>五 沖繩関係事務整理に伴う戸籍・登録等の特別措置に関する政令の一部改正 三 一八</p> <p>六 鉱工品貿易公団及び纖維貿易公団解散令の一部改正 三 一八</p> <p>七 予算決算及び会計令の一部改正 三 二一</p> <p>條約</p> <p>一 国際労働機関協章 三 一七</p> <p>府令</p> <p>● 総務府</p> <p>一 警務予備隊の職員給与等に関する府令の一部改正 三 一八</p> <p>● 法務府</p> <p>一 法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則の一部改正 三 一〇</p> <p>二 法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則の一部改正 三 一〇</p> <p>三 戸籍法施行規則の一部改正 三 一七</p>	<p>六 連合国財産である株式の回復に関する登記取扱手続を廃止する府令</p> <p>七 ドイツ財産管理に関する登記取扱手続の一部改正</p> <p>● 外務省</p> <p>一 外務省組織規程の一部改正</p> <p>二 日本政府在外事務所において徴収する手数料の額を定める政令の一部改正</p> <p>● 大藏省</p> <p>一 輸入申告書の様式を定める省令</p> <p>二 特別損害補償料率に係る保険の目的の範囲及び損害補償料率の周知等に関する省令</p> <p>三 大藏省組織規程の一部改正</p> <p>● 文部省</p> <p>一 文部省組織規程の一部改正</p> <p>● 厚生省</p> <p>一 麻薬取締法施行規則の一部改正</p> <p>二 医薬品供給規則の一部改正</p> <p>三 実業法施行規則の一部改正</p> <p>● 農林省</p> <p>一 農林省組織規程の一部改正</p> <p>● 通商産業省</p> <p>一 「エックス」登録検査定規則の一部改正</p>	<p>二 通商産業省組織規程の一部改正</p> <p>三 自動車競技法施行規則の一部改正</p> <p>四 非鉄金属等精製調査規則の一部改正</p> <p>● 運輸省</p> <p>一 中小企業等協同組合による倉庫証券発行の許可等に関する省令</p> <p>二 自動車登録官及び自動車検査官の任命、服務及び研修に関する規則</p> <p>三 水先法施行規則の一部改正</p> <p>四 運輸省組織規程の一部改正</p> <p>● 運輸省 建設省</p> <p>一 道路運送調査規則</p> <p>● 建設省</p> <p>一 地方建設局組織規程の一部改正</p> <p>本部令</p> <p>● 経済安定本部</p> <p>一 経済安定本部組織規程の一部改正</p> <p>二 蘭検定手数料規程の一部改正</p> <p>● 人事院</p> <p>九一八 初任給、昇給、昇給等の基準に関する件の一部改正</p> <p>● 会計検査院</p> <p>一 会計検査院事務総局事務分掌及び分掌規程の一部改正</p>	<p>二 会計検査院事務総局定員規則</p> <p>● 公益事業委員会</p> <p>一 電気に関する定期報告規則</p> <p>● 地方財政委員会</p> <p>一 地方税法施行規則の一部改正</p> <p>二 地方団体に對し交付すべき期和二十六年度分の地方財政平衡交付金の額の交付時期等の特例に関する規則</p> <p>● 鐵道監理委員会</p> <p>一 放浪法施行規則の一部改正</p> <p>告示</p> <p>● 総務府</p> <p>一 連合国財産の返還等に関する政令により財産を引き返す命令</p> <p>二 連合国財産管理入解任</p> <p>三 連合国財産管理入解任</p> <p>四 村の境界変更(埼玉縣)</p> <p>六。(一) (大分縣)</p> <p>五 町村の境界変更(埼玉縣)</p> <p>一〇。(大分縣)</p> <p>六(四) (多摩縣)</p> <p>七 村を町とする処分(秋田縣天町町)</p> <p>八 所属未定地の編入(滋賀縣)</p> <p>九 村の廢除(分合(和歌山縣))</p> <p>一〇(五) (徳島縣)</p>
--	---	---	---

昭和二十七年一月官報目録

二二九	(二〇参照)	二	日券別頁
三三〇	(六参照)		
三三一	(六参照)		
三三二	(四六参照)		
三三四	閉鎖機関が所有する株式の拂込期限指定	三	二六
三三五	閉鎖機関が所有する株式の拂込期限指定	三	二六
三三六	同右が所有する株式に係る未拂込株式の拂込期限指定	三	二六
三三七	(二〇参照)		
三三八	(二〇参照)		
三三九	(二〇参照)		
三四〇	(六参照)		
三四一	(六参照)		
三四二	(六参照)		
三四三	(六参照)		
三四四	(二二参照)		
三四五	(二二参照)		
三四六	(二二参照)		
三四七	(二二参照)		
三四八	(二二参照)		
三四九	(二二参照)		
三五〇	(二二参照)		
三五二	(二二参照)		
三五三	(二二参照)		
三五四	(二二参照)		
三五五	(二二参照)		
三五六	(二二参照)		
三五七	(二二参照)		
三五八	(二二参照)		
三五九	(二二参照)		
三六〇	(二二参照)		
三六一	(二二参照)		
三六二	(二二参照)		
三六三	(二二参照)		
三六四	(二二参照)		
三六五	(二二参照)		
三六六	(二二参照)		
三六七	(二二参照)		
三六八	(二二参照)		
三六九	(二二参照)		
三七〇	(二二参照)		
三七二	(二二参照)		
三七三	(二二参照)		
三七四	(二二参照)		
三七五	(二二参照)		
三七六	(二二参照)		
三七七	(二二参照)		
三七八	(二二参照)		
三七九	(二二参照)		
三八〇	(二二参照)		
三八一	(二二参照)		
三八二	(二二参照)		
三八三	(二二参照)		
三八四	(二二参照)		
三八五	(二二参照)		
三八六	(二二参照)		
三八七	(二二参照)		
三八八	(二二参照)		
三八九	(二二参照)		
三九〇	(二二参照)		
三九一	(二二参照)		
三九二	(二二参照)		
三九三	(二二参照)		
三九四	(二二参照)		
三九五	(二二参照)		
三九六	(二二参照)		
三九七	(二二参照)		
三九八	(二二参照)		
三九九	(二二参照)		
四〇〇	(二二参照)		
四〇一	(二二参照)		
四〇二	(二二参照)		
四〇三	(二二参照)		
四〇四	(二二参照)		
四〇五	(二二参照)		
四〇六	(二二参照)		
四〇七	(二二参照)		
四〇八	(二二参照)		
四〇九	(二二参照)		
四一〇	(二二参照)		
四一一	(二二参照)		
四一二	(二二参照)		
四一三	(二二参照)		
四一四	(二二参照)		
四一五	(二二参照)		
四一六	(二二参照)		
四一七	(二二参照)		
四一八	(二二参照)		
四一九	(二二参照)		
四二〇	(二二参照)		
四二一	(二二参照)		
四二二	(二二参照)		
四二三	(二二参照)		
四二四	(二二参照)		
四二五	(二二参照)		
四二六	(二二参照)		
四二七	(二二参照)		
四二八	(二二参照)		
四二九	(二二参照)		
四三〇	(二二参照)		
四三一	(二二参照)		
四三二	(二二参照)		
四三三	(二二参照)		
四三四	(二二参照)		
四三五	(二二参照)		
四三六	(二二参照)		
四三七	(二二参照)		
四三八	(二二参照)		
四三九	(二二参照)		
四四〇	(二二参照)		
四四一	(二二参照)		
四四二	(二二参照)		
四四三	(二二参照)		
四四四	(二二参照)		
四四五	(二二参照)		
四四六	(二二参照)		
四四七	(二二参照)		
四四八	(二二参照)		
四四九	(二二参照)		
四五〇	(二二参照)		
四五二	(二二参照)		
四五三	(二二参照)		
四五四	(二二参照)		
四五五	(二二参照)		
四五六	(二二参照)		
四五七	(二二参照)		
四五八	(二二参照)		
四五六	(二二参照)		
四五六	(二二参照)		
四五六	(二二参照)		

●通商産業省	一	輸入公表の一部改正(第一四回)	七
二	▲(第五二回)	三	
三	▲(第一回)	三	
四	電気用品の型式承認	三	
五	熱管理に関する第二回短期研修の時期、場所等	三	
六	指定輸入自動車等販売規則に基き、登録販売業者が備える帳簿に記載しなければならぬ事項指定	三	
七	可右規則に基き、登録販売業者が業務の状況に関して提出しなければならぬ報告書指定	三	
八	輸入公表(第一四回)	三	
九	▲(第二回)	三	
一〇	▲(第五十五回)	三	
一一	▲(第四回)	三	
一二	▲(第五回)	三	
一三	電気事業主任技術者資格検定期間による第一次試験の施行に関する件	三	
一四	自転車競走、選手及び自転車登録規程の一部改正	三	
一五	(一参照)	三	
一六	(一参照)	三	
一七	(一参照)	三	
一八	(一参照)	三	
一九	(一参照)	三	
二〇	(一参照)	三	
二一	(一参照)	三	
二二	(一参照)	三	
二三	(一参照)	三	
二四	(一参照)	三	
二五	(一参照)	三	
二六	(一参照)	三	
二七	(一参照)	三	
二八	(一参照)	三	
二九	(一参照)	三	
三〇	(一参照)	三	
三一	(一参照)	三	
三二	(一参照)	三	
三三	(一参照)	三	
三四	(一参照)	三	
三五	(一参照)	三	
三六	(一参照)	三	
三七	(一参照)	三	
三八	(一参照)	三	
三九	(一参照)	三	
四〇	(一参照)	三	
四一	(一参照)	三	
四二	(一参照)	三	
四三	(一参照)	三	
四四	(一参照)	三	
四五	(一参照)	三	
四六	(一参照)	三	
四七	(一参照)	三	
四八	(一参照)	三	
四九	(一参照)	三	
五〇	(一参照)	三	
五一	(一参照)	三	
五二	(一参照)	三	
五三	(一参照)	三	
五四	(一参照)	三	
五五	(一参照)	三	
五六	(一参照)	三	
五七	(一参照)	三	
五八	(一参照)	三	
五九	(一参照)	三	
六〇	(一参照)	三	
六一	(一参照)	三	
六二	(一参照)	三	
六三	(一参照)	三	
六四	(一参照)	三	
六五	(一参照)	三	
六六	(一参照)	三	
六七	(一参照)	三	
六八	(一参照)	三	
六九	(一参照)	三	
七〇	(一参照)	三	
七一	(一参照)	三	
七二	(一参照)	三	
七三	(一参照)	三	
七四	(一参照)	三	
七五	(一参照)	三	
七六	(一参照)	三	
七七	(一参照)	三	
七八	(一参照)	三	
七九	(一参照)	三	
八〇	(一参照)	三	
八一	(一参照)	三	
八二	(一参照)	三	
八三	(一参照)	三	
八四	(一参照)	三	
八五	(一参照)	三	
八六	(一参照)	三	
八七	(一参照)	三	
八八	(一参照)	三	
八九	(一参照)	三	
九〇	(一参照)	三	
九一	(一参照)	三	
九二	(一参照)	三	
九三	(一参照)	三	
九四	(一参照)	三	
九五	(一参照)	三	
九六	(一参照)	三	
九七	(一参照)	三	
九八	(一参照)	三	
九九	(一参照)	三	
一〇〇	(一参照)	三	

道運輸営業廃止ほか一件について	三
▲(津軽鉄道株式会社ほか三社の旅客貨貨改訂について)	三
一九 ▲(長岡鉄道株式会社ほか一社の旅客及び貨物運賃改訂について)	三
三 国際観光ホテル整備法によるホテル(旅館)の登録	三
一八 ▲(一社)の旅客及び貨物運賃改訂について	三
四 船舶用機関等騒音状況報告書の再式指定	三
五 告示の廃止(道路運送車両の保安基準第二九條第四項の標識を指定する件)	三
六 名称を変更した倉庫営業業者(七尾港海陸運株式会社)	三
七 営業所を変更した倉庫業者(東京海興業株式会社)	三
八 (一参照)	三
九 自動車型式指定規則による指定自動車製作者からの名称変更の届出	三
一〇 昭和二十七年科学技術應用研究補助金の交付の申請書の提出期限	三
一一 昭和二十七年工業化試験補助金の同右	三
一二 (一参照)	三
一三 (一参照)	三
一四 公有水面埋立法施行令による港湾指定の件の一部改正	三
一五 暴風警報信号所廃止(浜田區警備信号所の夜間暴風警報のあけおろし開始)	三
一六 ▲(土佐港ノ良燈台暴風警報信号所設置(釣掛燈台等))	三
一七 ▲(土佐港ノ良燈台暴風警報信号所設置(釣掛燈台等))	三

一八 (二参照)	三
一九 (二参照)	三
二〇 倉庫証券発行許可に基き権利義務の承認認可(外口製氷冷蔵所)	三
二一 (一参照)	三
二二 (一参照)	三
●海上保安庁	三
一 無効になつた海抜免状	三
二 水先人免許	三
●航路標識の新設、改廃、その船舶の航行に關して必要な事項	三
(航一)	三
(航二)	三
(航三)	三
(航四)	三
●航空庁	三
一 酒體中の平塚航空燈台等点燈	三
●郵政省	三
一 選挙郵便物として差し出すことのできる五円通常葉書発行	三
二 郵便局移転、改称(横須賀若松)	三
三 郵便局改称(小鶴)	三
四 ▲(高知駅前等)	三
五 ▲(二田)	三
六 ▲(千歳)	三
七 郵便局移転(大阪高麗橋等)	三
八 ▲(函館駅前)	三
九 ▲(柳井柳町)	三
一〇 ▲(五円一おき郵便面)	三
一一 ▲(一〇円四角)	三
一二 小冊記念通信日附印使用	三
一三 簡易郵便局設置(大龜)	三
一四 簡易郵便局及びその出張所等に關する件の一部改正	三

九 羽生郵便局を特定郵便局長を長とする郵便局でないものとする件	三
一〇 閉鎖中の郵便局を同右改称の上再開(横濱住吉町)	三
一一 郵便局分室廃止(相馬中村郵便局分室)	三
一二 ▲(安都中央郵便局水テル浴場内分室)	三
(四参照)	三
(六参照)	三
一三 簡易郵便局廃止(湯立)	三
一四 ▲(上植木)	三
一五 (一参照)	三
一六 特殊通信日附印使用(第七回國民体育大会記念)	三
一七 (五参照)	三
一八 (三参照)	三
一九 (一参照)	三
二〇 (一五参照)	三
二一 (三参照)	三
二二 (九参照)	三
二三 (三参照)	三
二四 閉鎖中の簡易郵便局再開(奥野田)	三
二五 ●電気通信省	三
一 船舶託送券之普及設置(第六百零九号)	三
二 ▲(第六宝生丸等)	三
三 船舶託送券受所の施設事項変更(丸丸)	三
四 無線電報取扱所施設事項変更(丸丸)	三
五 ▲(第十五万丸等)	三
六 無線電報取扱所施設事項変更(丸丸)	三
七 ▲(日豊丸)	三
八 ▲(三参照)	三
九 無線電報取扱所施設事項変更(丸丸)	三

日号別四	七 電話交換業務開始(二橋郵便局等)	二九	二八 (四參照) 電報局分室廃止(赤坂電報局青山分室)	一四 小倉都市計画街路事業及びその執行年度割決定	三三 幕別都市計画公園並びに同事業及びその執行年度割決定
	八 電話交換業務廃止(與野郵便局等)	二九	二九 (八參照) 電報局分室廃止(赤坂電報局文電報の受付事務所開始(青山町郵便局))	一五 二日市都市計画街路及び同事業並びにその執行年度割決定	三四 小山都市計画城山土地区画整理決定
	一〇 〃(三山田郵便局)	二九	一 建設省 千葉特別都市計画街路事業及びその執行年度割決定	一六 網特別都市計画土地区画整理並びに同事業及びその執行年度割変更	三五 上田都市計画用途地域追加
	二六 〃(池部郵便局)	二九	二 千葉特別都市計画水利施設並びに同事業及びその執行年度決定	一七 福岡都市計画街路及び同事業並びにその執行年度割決定	三六 上田都市計画防火地域指定
	二九 〃(唐松郵便局)	二九	三 松戸都市計画街路変更並びに同事業及びその執行年度決定	一八 香根都市計画街路決定	三七 中野都市計画公園並びに同事業及びその執行年度割決定
	二〇 (八參照)	二九	四 東倉都市計画街路追加並びに同事業及びその執行年度決定	一九 小倉都市計画街路中変更	三八 軽井沢都市計画土地区画整理決定
	二一 (四參照)	二九	五 藤浦都市計画中島土地区画整理決定	二〇 八幡特別都市計画公園事業及びその執行年度決定	三九 伊都都市計画街路変更追加
	二二 郵便配達事務開始(茨山郵便局)	二九	六 市川都市計画街路変更並びに同事業及びその執行年度割決定	二一 戸部都市計画街路中変更	四〇 九子都市計画街路並びに同事業及びその執行年度割決定
	二三 郵便受付及び配達事務開始(鈴木南健康軍郵便局)	二九	七 豊浦都市計画防火地域追加並びに同事業及びその執行年度決定	二二 八幡特別都市計画公園事業及びその執行年度決定	四一 大阪復興都市計画街路追加
	二四 電報配達業務停止(秋津郵便局)	二九	八 直方都市計画公園及び同事業並びにその執行年度決定	二三 大牟田都市計画地域変更	四二 布部都市計画水利施設並びに同事業及びその執行年度決定
	二五 電報配達業務停止(秋津郵便局)	二九	九 種茨都市計画同右	二四 大牟田都市計画防火地域変更	四三 八尾都市計画公園追加並びに同事業及びその執行年度決定
	二六 無線中継所改修(長崎電報局分室の取扱業務休止(札幌電報局北海道電気通信局内分室))	二九	一〇 中間都市計画街路及び同事業並びにその執行年度決定	二五 大牟田都市計画防火地域変更	四四 八尾都市計画水利施設並びに同事業及びその執行年度決定
	二七 電話交換業務開始(秋津郵便局等)	二九	一一 中間都市計画公園及び同事業並びにその執行年度決定	二六 鏡子特別都市計画水利施設並びに同事業及びその執行年度決定	四五 豊中都市計画街路事業及びその執行年度決定
	二八 電話交換業務及び通話事務開始(坂本郵便局)	二九	一二 高松都市計画土地区画整理事業の完了期限改正	二七 横須賀都市計画久里浜臨海地帯土地区画整理を横須賀市において施行するの命令	四六 枚方都市計画街路追加並びに同事業及びその執行年度決定
	二九 〃(一參照)	二九	一三 高松都市計画土地区画整理事業の完了期限改正	二八 鶴巻都市計画第二土地区画整理を川路市において同右	四七 都市計画画により指定
	三〇 (二參照)	二九	一四 高松都市計画土地区画整理事業の完了期限改正	二九 日立特別都市計画事業土地区画整理の同右	四八 岐阜市(岐阜市大井町)
	三一 (一參照)	二九	一五 高松都市計画土地区画整理事業の完了期限改正	三〇 水戸特別都市計画事業土地区画整理の同右	四九 〃(北海道雄飛町)
	三二 (二參照)	二九	一六 高松都市計画土地区画整理事業の完了期限改正	三一 那珂津都市計画土地区画整理事業の同右	五〇 〃(茨城県潮来町)
	三三 (八參照)	二九	一七 高松都市計画土地区画整理事業の完了期限改正	三二 那珂津都市計画土地区画整理事業の同右	五一 〃(北海道紋別市)
	三四 即時通話区間及び準即時通話区間の件の一部改正	二九	一八 高松都市計画土地区画整理事業の完了期限改正	三三 那珂津都市計画土地区画整理事業の同右	五二 〃(北海道紋別市)

文部省公告

● 要求書受領	三	日 号 外
● 議事送付	三	三三
● 議事日程	三	三六
● 議員死去(中島守利)	三	三八
○ 参議院	三	三九
● 議事日程	三	四〇
● 議案提出	三	四一
● 議案受領(予備審査)	三	四二
● 議案付託	三	四三
● 議案付託(予備審査)	三	四四
● 質問主意書提出	三	四五
● 質問主意書送達	三	四六
● 答弁書受領	三	四七
● 報告書受領	三	四八
● 報告書提出	三	四九
● 参議院規則中改正	三	五〇
● 議員当選通知受領	三	五一
● 議員退職(板内義雄)	三	五二
皇室事項	三	五三
● 行幸予定	三	五四
● 御除喪	三	五五

● 任命式(最高裁判所判事木村善太郎)	三	三三
● 行幸	三	三六
官庁事項	三	三九
○ 人事院	三	四〇
● 職種及び職級の決定(甲坂作業外六件)	三	四一
● 大蔵省	三	四二
● 昭和二六年度予備費使用(一〇一二月)	三	四三
● 通商産業省	三	四四
● 日本工業規格の設定および改正(九リテープ(3)のJIS等)	三	四五
○ 労働省	三	四六
● 四鉄本局庁命防災に関する調停についての公表	三	四七
● 日本専売公社における遺囑問題紛争に関する調停について公表	三	四八
○ 最高裁判所	三	四九
● 外国弁護士資格者承認の公示	三	五〇
● 再婚による無罪判決の公示(西村博)	三	五一
● 刑事補償法による補償決定の公示	三	五二
地方自治事項	三	五三
○ 東京都	三	五四
● 東京都収用委員会の管理又は調査のために出頭する者の費用弁償に関する條例設定	三	五五
公共企業体事項	三	五六
○ 日本専売公社	三	五七
● 昭和二七年において耕作するたばこの種類及び耕作面積の一部改正	三	五八

○ 日本国有鉄道	三	三三
● 停車場施設(百越本線平原)	三	三六
● (羽越本線南島海)	三	三八
● (奥羽本線南形等)	三	三九
● (予讃本線香西等)	三	四〇
● (國庫本線大村)	三	四一
● (雲前線宇子)	三	四二
● 日本国有鉄道広告取扱規則の一部改正	三	四三
● 四 国鉄自動車路線名称の一部改正	三	四四
● 五 自動車による運輸営業開始(秋吉線吉即・原狭間)	三	四五
● 八 (四国本線合敷・金光間)	三	四六
● 一六 (九東線岡崎野田)	三	四七
● 車間等	三	四八
● 一九 (土南線土仁渡長	三	四九
● 者間等)	三	五〇
● 二四 (岡多本線市之倉池田間)	三	五一
● 旅客及び荷物運送規則の一部改正	三	五二
● 九	三	五三
● 一七	三	五四
● 二〇	三	五五
● 二二	三	五六
● 二五	三	五七
● 七 (四参照)	三	五八
● 八 (五参照)	三	五九
● 九 (六参照)	三	六〇
○ (一参照)	三	六一
● 一〇 (二参照)	三	六二
● 一三 連絡運輸規則の一部改正	三	六三
● 一四 (一参照)	三	六四

● 日本弁護士連合会事項	三	三三
○ 日本弁護士連合会	三	三六
● 弁護士名簿登録等(二六年三、八、一〇、一一、一二月)	三	三八
総務府公告	三	三九
● 資格審査結果公告(第五二号)	三	四〇
● 公益事業委員会事務局北陸支局公告(第一号)	三	四一
● 建物等取用公告第一号	三	四二
● 公益事業委員会事務局仙台支局公告(第一号)	三	四三
● 大阪支局公告(第一号)	三	四四
● 広島支局公告(第一号)	三	四五
● 土地調整委員会諮問会開催公告(二件)	三	四六
法務府公告	三	四七
● 昭和二七年度司法試験(第一次試験)公告	三	四八
大蔵省公告	三	四九
● 在外会社の在外店舗所有記名証券一覧表の承認	三	五〇
● 証券無効	三	五一
● 在外会社の整理完結報告書の承認	三	五二
● 公認会計士試験公告(試験施行予定時期)	三	五三
● (第一次試験)	三	五四
● 証券無効	三	五五

●御除表 三 三六	文部省公告 ●文部省著作教科用図書の出版權 査定のために行う入札公告 ●著作権譲渡登録 三 一五 一六 一七	厚生省公告 ●旧軍関係債権納入告知公告 三 三七	通商産業省公告 ●公示送達 三 四六	運輸省公告 ●鉄道財団用紙閉鎖 二 二六 二六 二六	郵政省公告 ●お年玉つき郵便物の当せん番 号 七 三三	一月発行号外 番号 日 二七 二二 三一 四 (その二一八八 三三)	
作面積の一部改正 三 四 一四 (一参照)							